

公立大学法人福山市立大学
令和3年度 年度計画



2021年（令和3年）4月
公立大学法人福山市立大学

目次

- 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - (1) 教育内容の充実
 - (2) 教育方法等の改善
 - 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 学生の確保及び支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - (1) 学生の確保
 - (2) 学生への支援
 - 4 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 5 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 大学ガバナンスの構築に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 業務運営の改善と効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - (1) 機動的・効率的な運営体制の構築
 - (2) 業務運営の高度化
 - (3) 「地域に開かれた大学」としての業務運営
- 第3 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 自己点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 経費の効率的な執行に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 安心・安全な教育研究環境の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
 - 1 予算（人件費の見積りを含む。）
 - 2 収支計画（令和3年度）
 - 3 資金計画（令和3年度）
- 第7 短期借入金の限度額等
 - 1 短期借入金の限度額
 - 2 短期借入金の想定理由

- 第 8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画
- 第 9 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画
- 第 10 剰余金の使途
- 第 11 福山市の規則で定める業務運営に関する事項
 - 1 積立金の処分に関する計画
 - 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育内容の充実

ア 全学共通教育

【3】 共通教育科目の構造と配置（教養科目・スキル科目・人間力科目）について検討する。

イ 学部教育（教育学部）

【1】 基幹科目について，社会の変化及び学術の発展に対応しているかを検証する。

【4】 教員養成に係るデータサイエンス科目の整備について検討する。

ウ 学部教育（都市経営学部）

【2】 学部基礎科目及び基幹科目について，社会の変化及び学術の発展に対応しているかを検証する。

【5】 数理・データサイエンス系の科目の整備について検討する。

エ 大学院教育

【6】 大学院生が学内外の研究者等との交流を円滑に推進するための研究支援のあり方について検討する。

【7】 大学院生と教員との共同研究に対する研究支援のあり方について検討する。

【8】 社会人学生の学習ニーズについて調査する。

(2) 教育方法等の改善

【9】 学生アンケート結果等を総合的に分析し，授業内容及び授業方法の改善に関する課題を明らかにするとともに，FDの活動を推進する。

【10】 電子書籍，オンラインデータベース，学外アクセス等の環境整備について検討する。

【11】 オンライン授業のあり方の基本的考え方を整理する。

【13】 ボランティア活動等の主体的な活動を支援する仕組み・体制を検討する。

2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

【15】 分野横断的研究や中長期的の研究に対して研究費を配分することができる制度について検討する。

【16】 児童教育学研究会・都市経営学研究会を立ち上げる。

【18】 行政，企業等からの受託研究・共同研究等の獲得に向けた仕組みづくりを検討する。

【17】 科研費申請率向上のための対策を検討し，実施する。

【数値目標：申請率80%】

3 学生の確保及び支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 学生の確保

【19】受験生の動向を把握した戦略的な入試広報のあり方について検討する。

【20】学部生と大学院生の教育研究交流のあり方について検討する。

【数値目標：研究交流会の開催回数2回】

【21】社会人のニーズ調査を実施し、社会人向け大学院パンフレットについて検討する。

(2) 学生への支援

【22】学生の生活面及び心身の健康面に関する総合的相談支援のあり方について検討する。

【24】学業・生活実態調査アンケートを実施する。

【23】障がいのある学生等の支援のための研修会や講習会等の実施計画を検討する。

【数値目標：研修会等の実施回数2回，参加率全職員の50%】

【25】来館学生及び非来館学生の学習環境に関する実態調査を実施する。

【数値目標：学生の来館回数30回/年】

【26】学生の学習相談及び自主活動の支援体制について検討する。

【27】入学から卒業まで一貫した実践的かつ体系的なプログラムを実施する。

4 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

【28】地域に根ざした研究活動を推進する仕組みを検討する。

【29】シンクタンク機能を担うプラットフォームのあり方について検討する。

【30】大学の知的資源をシーズ集として公開し、地域と連携したプロジェクトのあり方について検討する。

【32】出前授業等に取り組む。

【数値目標：実施回数160件】

【33】教育委員会や諸学校と連携した事業のあり方について検討する。

【31】多文化共生のネットワークを構築する。

【34】社会人の学び直し等に関するニーズ調査を実施する。

【35】連続したテーマでの生涯学習講座を開催する。

【数値目標：開催講座数3講座】

5 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

【36】海外からの留学生に対する支援体制について検討する。

【37】学生の海外体験を支援する制度について検討する。

【38】教職員の国際交流を推進するため、協定校との連携内容の充実等について検討

する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 大学ガバナンスの構築に関する目標を達成するためにとるべき措置

【39】各会議体の審議事項を明確にし、各会議体に対し意思決定等の速やかな情報伝達をすることにより、効率的な運営方法を確立する。

【数値目標：役員協議会の開催回数24回、部局長会議の開催回数24回】

【40】内部統制システムを検討する。

【41】教職員で法人運営の情報を共有することができる仕組みづくりを検討する。

2 業務運営の改善と効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 機動的・効率的な運営体制の構築

【42】公募制採用を原則とし、広く国内外から優秀な人材を確保するとともに、各委員会における教員の戦略的かつ機動的な任用・配置により、教育研究活動を活性化する。

【43】各会議体の審議事項を明確にし、各会議体に対し意思決定等の速やかな情報伝達をすることにより、効率的な運営方法を確立する。（【再掲39】）

【44】教職員で法人運営の情報を共有することができる仕組みづくりを検討する。（【再掲41】）

(2) 業務運営の高度化

【45】公立大学協会が主催する研修会等に参加する。

【数値目標：外部研修会等への参加者数各課1人、内部研修会の実施回数2回】

【47】将来の事務局体制を見据え、キャリア形成に配慮した適材適所の人事異動を行う計画を策定する。

【48】事務処理方法を見直し、効率的に業務を執行する。

(3) 「地域に開かれた大学」としての業務運営

【49】ウェブサイトの情報を随時見直す仕組みづくりをする。

【50】シンクタンク機能を担うプラットフォームのあり方について検討する。（【再掲29】）

第3 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

【51】PDCAサイクルを基本とする内部質保証システムを構築する。

【52】中期計画及び年度計画の進捗管理を行う。

【数値目標：進捗管理会議の実施回数 6 回】

- 【53】自己点検評価委員会において、外部認証評価機関受審に向けて取り組む。
- 2 情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【55】外部の研修会等に参加する。

【数値目標：研修会等への参加者数各課 1 人】

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

【56】外部資金や競争的資金の獲得のためのインセンティブ制度の内容を検討する。

【57】外部資金等に関する情報収集を行うとともに、申請や受入れ等に対する支援体制を強化する。

【58】行政、企業等からの受託研究・共同研究等の獲得に向けた仕組みづくりを検討する。（【再掲 18】）

【60】多様な財源確保の方法について検討する。

- 2 経費の効率的な執行に関する目標を達成するためにとるべき措置

取組は、2022年度（令和4年度）から行う。

第 5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

- 1 施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するためにとるべき措置

【63】施設・設備についての課題の洗い出しを行う。

【64】職員による定期的な巡視を実施する。

【数値目標：巡視回数 1 2 回】

【65】図書の収蔵配置計画を検討する。

【66】貸出しに関する情報を公表する。

- 2 安心・安全な教育研究環境の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

【67】役職員を中心とした危機管理研修会を実施するとともに、不測の事態が発生した場合の連絡体制等の再確認をする。

【数値目標：研修会の実施回数 2 回】

【68】訓練の必要な事象の洗い出しとこれまでの訓練内容を点検し、実施する訓練の体系化を行う。

【69】情報セキュリティポリシーを策定する。

【70】関係委員会による計画的な研修会を実施する。

【数値目標：研修会の実施回数 2 回，参加率全職員の 60%】

【71】 定期的な学内巡視を実施する。

【数値目標：巡視回数12回】

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

令和3年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	760
授業料及び入学金検定料	652
補助金	4
雑収入	12
外部資金等収入	10
計	1,438
支出	
教育研究経費	371
人件費	1,016
一般管理費	41
外部資金等経費	10
計	1,438

2 収支計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	1,491
経常経費	1,488
業務費	1,382
教育研究経費	366
人件費	1,016
一般管理費	44
減価償却費	61
財務費用	1
臨時損失	3
収入の部	1,491
経常収益	1,488
運営費交付金収益	725
授業料収益	591
入学金検定料収益	136
受託研究等収益	1
寄附金収益	3
補助金等収益	4
その他収益	18
資産見返負債戻入	10
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	10
臨時利益	3
純損益	0
総利益	0

3 資金計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	1,438
業務活動による支出	1,351
投資活動による支出	35
財務活動による支出	52
翌年度への繰越金	0
資金収入	1,438
業務活動による収入	1,438
運営費交付金による収入	760
授業料及び入学金検定料による収入	652
受託事業等収入	1
寄附金収入	3
補助金等収入	4
その他の収入	18
投資活動による収入	0
施設費補助金による収入	0
財務活動による収入	0

第7 短期借入金の限度額等

1 短期借入金の限度額

2億円

2 短期借入金の想定理由

事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために充てる。

第11 福山市の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の処分に関する計画

なし

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし